

参 加 希 望 者 様

独立行政法人水資源機構 分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前 田 剛 宏
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 フォークリフト特定自主検査（オープンカウンター方式）
- 2 履 行 場 所 福岡県朝倉市江川地内
- 3 履 行 期 間 契約締結の翌日 から 令和7年11月30日 まで
- 4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加案件 別添仕様書のとおり施行が可能であるもの。
- 3 見積書等
 - 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印して下さい。なお、代表者の印章の押印は省略可能ですが、その場合は余白に「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載して下さい。また、余白にくじ番号を記載して下さい。
 - 2) 提出方法 FAX、電子メール、郵送又は持参による。（※FAX番号、メールアドレスは、4）に記載）なお、電子メールによる場合は、送信メールの件名に見積依頼書の件名を記載してください。
 - 3) 見積書提出期限 令和7年10月17日 15時 まで
 - 4) 提出先 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所
TEL 0946-25-0113
FAX 0946-25-0133 又は、0946-25-0116
mail nyukei_chikugojyouryu@water.go.jp
 - 5) 担当者 総務課 見上 潤
 - 6) 質問書提出期限 令和7年10月10日 12時 まで
※質問の回答については、翌営業日の15時までにHPに掲載します。
 - 7) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は**令和7年10月20日 15時まで**とします。
 - 8) そ の 他 ① 見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
② 見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知**します。
- 5 そ の 他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に、同金額のうち課税対象額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

く じ の 方 法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者（以下「同価格者」という。）が複数あった場合、下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

- 1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0：ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0：ゼロ」として取り扱わせていただきます。
- 2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信（FAX）した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信（FAX）する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

1	2	3
---	---	---

※数字は明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積依頼書を送信（FAX）していただいた順に、「0：ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例) ・ 同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」
- ・ 同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0：ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・ 同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

123 + 4 = 127

127 ÷ 2者 = 63 余り 1

余り「1」とくじ用順位「1」が合致する
⇒ △△組が契約の相手方となる

例) ・ 同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

123 + 4 + 1 = 128

128 ÷ 3者 = 42 余り 2

余り「2」とくじ用順位「2」が合致する
⇒ ◎◎工業が契約の相手方となる

フォークリフト特定自主検査 仕様書

1. 概 要

本業務は、江川ダムで使用しているフォークリフト（トヨタ：6FD20）1台の特定自主検査及び整備を行うものである。

名 称	業務内容	数量	備 考
フォークリフト	特定自主検査	1 式	法定年次検査
	整備	1 式	

2. 履行場所

福岡県朝倉市江川地内

3. 履行期間

契約締結の翌日から令和7年11月30日まで

4. 成果品

報告書（履行写真含む） 1部

5. 現場発生品

現場発生品は、受注者の責任と負担において、適正に処分するものとする。

6. フォークリフト仕様

型式 : 6FD20
車体番号 : 6FD-25-30312
荷揚能力 : 2.0 トン
エンジン : ディーゼルエンジン
全長 : 3,400 mm
全幅 : 1,150 mm
高さ : 2,060 mm
車両重量 : 3,440 kg

7. 特定自主検査

特定自主検査は、労働安全衛生法のエンジン式フォークリフト特定自主検査に基づき行うものとする。（別紙①、記録表参照）

8. 整備

- ① 整備内容は、別紙②のとおりとし、部品等の取替を行うものとする。
- ② 特定自主検査等の作業は、整備工場で行うものとし、フォークリフトの引き取り、返却の運搬作業を行うものとする。

9. 作業中に確認された不具合箇所への対応等

受注者は、今回の整備箇所の他に不具合を発見し、修理が必要な場合には当該作業前に必ず担当職員に報告し、指示に従うこと。なお、不具合等の対応については、協議のうえ設計変更の対象とする。

エンジン式フォークリフト
特定自主検査記録表

別紙①
(1/3)

様式 SR-LE-91-G

3 年 間 保 存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証明書 発行日	年 月 日
証明書 発行 No.	

標章 No.	
-----------	--

メーカー名	管理No.	使用者住所 氏名又は名称
型 式	走行 距離 km	
製 造 番 号	稼働 時間 h	機械管理者氏名
性 能 (最大荷重) kg	車 検 有効期間	検査業者登録番号
検 査 実施場所		検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名
検 査 年月日	年 月 日	検査者 氏名
		責任者 (印)

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補修 内容
エ ン ジ ン	1	本 体	★ a 始動性 かかり具合、異音、予熱栓・ヒーターの作動 ★ b 回転の状態 アクセルの作動、回転具合、アイドリング回転 (min^{-1})、 無負荷最高回転 (min^{-1}) ★ c 排気の状態 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ ★ d エアクリュー ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 ★ e 締付け シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み ★ f 弁隙間 弁隙間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm) ★ g 圧縮圧力 圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ h 噴射圧力 噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ i 噴霧状態 噴霧状態 良○・不良× 1 2 3 4 5 6 ★ j 過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ ★ k エンジンマウント ブラケットの亀裂・変形、緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診、回転計 目視、操作、聴診 目視、触診 トルクレンチ シックネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター 目視、聴診 目視、レンチ等		
	2	潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷	目視		
	3	燃料装置	燃料漏れ、ホース及びパイプの損傷・老化、*フィルターの汚れ・目詰まり	目視		
	4	高圧ガス燃料装置	ガス漏れ、導管の亀裂・損傷、ボンベ取付・損傷、 フィルターの汚れ・目詰まり	目視、検知器、レンチ等		
	5	ブローバイガス還元装置	バルブの作動、配管の詰まり・損傷	目視、聴診		
	6	冷却装置	水量、汚れ、漏れ、ホースの損傷・老化、ラジエーターキャップの機能 ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファン・カバーの亀裂・変形・緩み	目視、触診、スケール		
	7	点火装置	キャップの亀裂、コードの損傷・はめ込み、ポイントの隙間・焼損 プラグの焼損・破損、Tcユニットの緩み・損傷、点火時期	目視、触診、レンチ等、 タイミングライト		
	8	電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、テスター		
	9					
	10	クラッチ	異音、切れ、接続、ペダルの遊び、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診、スケール		
	11	トランスミッション、トルコン	レバーの作動・抜け、異音、油量、汚れ、油漏れ、クラッチの切れ具合	目視、操作、聴診		
	12	プロペラシャフト	振れ、がた、損傷、取付	目視、触診、レンチ等		
	13	デフアレシヤル、ファイナルドライブ	異音、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、聴診、レンチ等		
	14					
動 力 伝 達 装 置	15	フロントアクスル	亀裂、損傷、変形、取付	目視、レンチ等、探傷器		
	16	リアアクスル	亀裂、損傷、変形、センターピンのがた、キャップ取付	目視、操作、レンチ等、探傷器		
	17	ホイール(タイヤ)	空気圧、亀裂、損傷、摩耗、金属片等のかみ込み、ベアリングのがた・異音、 ホイールディスクの亀裂・損傷・変形、取付	目視、タイヤゲージ、 デプスゲージ、レンチ等		
	18					
操 縦 装 置	19	ハンドル	振れ、取られ、戻り具合、重さ、ホイールの遊び・緩み・がた	目視、操作、触診、スケール		
	20	ギヤボックス、ステアリングバルブ	油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、レンチ等		
	21	ロッド、アーム類	亀裂、損傷、曲がり、がた、ブーツの亀裂、取付	目視、触診、レンチ等、探傷器		
	22	ナックル	ベアリング、キングピンのガタ・異音・亀裂・損傷	目視、触診、聴診		
	23	かじ取り車輪	ストップバーボルト取付、車輪と他の部分との接触 旋回半径(右 mm・左 mm)	目視、レンチ等、巻尺		
	24	パワーステアリング装置	油漏れ、ホース等の損傷・ひび割れ、老化、取付、車体との干渉	目視、触診		
	25					

3 年 間 保 存

証明書発行 No.

標準 No.

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果 良 不良	補修 内容
制 動 装 置	26	走行ブレーキ	ペダルの遊び、床板との隙間、効き具合、エアの混入	目視、操作、触診、スケール		
	27	駐車ブレーキ	効き具合、引き力、レバーの引きしろ、ラチェット部の損傷・摩耗	目視、操作、はかり		
	28	ロッド、リンク、ケーブル類	損傷、緩み、がた、割りビンの欠損	目視、触診		
	29	ホース、パイプ	油漏れ、エア漏れ、損傷、ひび割れ、老化、取付、車体との干渉	目視、触診、レンチ等		
	30	オイルブレーキ	マスターシリンダー・ホイールシリンダーの作動、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作		
	31	エアブレーキ	チャンバーロッドのストローク・戻り具合、エア漏れ、油漏れ	目視、スケール、検知器		
	32	ブレーキ倍力装置	チェック弁・リレー弁の作動、エア漏れ、油漏れ	目視、操作、検知器		
	33	ブレーキドラム、ブレーキシュー	隙間、ライニングの剥離・損傷・摩耗、アンカービンの腐食 スプリングのへたり、ドラムの亀裂・損傷・摩耗、取付	目視、操作、触診、ノギス、 レンチ等、探傷器		
	34	バックプレート	亀裂、損傷、変形、取付	目視、レンチ等		
	35	ブレーキディスク、パッド	パッドの引きずり・厚さ、ピストンの油漏れ、ディスク・キャリパーの亀裂・ 損傷・摩耗、取付	目視、ノギス、レンチ等、 探傷器		
荷 役 装 置	36	駐車ブレーキドラム、 ライニング（センター式）	隙間、スプリングのへたり、ドラム取付、 ＊ドラムの亀裂・損傷・摩耗、＊ライニングの剥離・損傷・摩耗	目視、ノギス、レンチ等、 探傷器		
	37	駐車ブレーキ掛け忘れブザー	スイッチの作動	目視、操作		
	38					
	39	フォーク	止めピン部の変形・亀裂・摩耗、フォーク先端の開き・段差・曲り 根元部（測定値 mm）、アッパー・ローアフック部の亀裂・摩耗	目視、触診、ノギス、 探傷器		
	40	マスト、リフトブラケット	マストの変形・亀裂・損傷、マストサポート部のがた、 キャップ取付、ブラケットの変形・亀裂・損傷、 ローラーの摩耗・がた、ピン部の亀裂	目視、操作、触診、 レンチ等、探傷器		
油 圧 装 置	41	チェーン、チェーンホイール	張り・伸び・亀裂・変形・損傷・腐食、ホイールの変形・ 損傷・がた	目視、触診、ゲージ		
	42	アタッチメント装置	亀裂・変形・損傷・摩耗、作動・異音、取付	目視、触診、聴診、レンチ等		
	43					
	44	作動油タンク、フィルター	タンクの油漏れ・油量・汚れ、＊フィルターの汚れ・目詰まり・損傷	目視、触診		
	45	配管（ホース類、高圧パイプ）	亀裂、損傷、老化、ねじれ、油漏れ、取付	目視、触診、レンチ等		
	46	油圧ポンプ、油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診		
	47	シリンダー	作動、油漏れ、打戻、亀裂、曲り、擦り傷、 取付	目視、操作、レンチ等		
安全装置・車体関係等	48	自然降下量、自然前傾量	降下量（ mm / 分）前傾量（ mm / 分）	スケール、タイマー		
	49	制動弁（コントロールバルブ）	作動、油漏れ、取付 リリーフ圧（リフト MPa・テイルト MPa）	目視、操作、レンチ等 油圧計		
	50	電磁弁	作動、異音、異常発熱、油漏れ	目視、操作、聴診、触診		
	51					
	52	車枠、車体	亀裂、変形、取付	目視、レンチ等		
排 装 置 ★ ★	53	キャブ	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドアの開閉状態、ロック、がた、破損	目視、触診		
	54	座席（調整機構、シート、シートベルト）	作動、損傷、取付	目視、操作、レンチ等		
	55	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視、レンチ等		
	56	表示板	損傷、取付	目視、触診		
	57	ヘッドガード、バックレスト	亀裂、変形、損傷、取付	目視、レンチ等		
	58	灯火装置、方向指示器、計器類	作動、破損、水浸入、取付	目視、操作		
	59	警報装置、後写鏡、反射鏡	音量、音質、汚れ、破損、写影、取付	目視、操作、聴診、触診		
	60	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置の作動	目視、操作		
	61	離席時走行・荷役インターロック	スイッチの作動	目視、操作		
	62					
	63					
	総合	64	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	
別紙	様式 SR-ZC-93 等に事業者への要請等及び補修措置を記載	次回特定自主検査実施年月 年 月				
	備考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に＊印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は＊印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の適用を受ける（車検を受けて登録番号を取得した）機械は、荷役装置又は作業装置以外の部分について実施し、その点検を行ったことが記録等により確認されるものについては、当該部分に係る自主検査を省略して差し支えないものであること。 6. 網掛け項目は、定期自主検査指針の公表後において新たに装備されたものであり、追加検査項目とした。 7. ★印は「安全法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は両指針のみの検査項目である。				

記 号	交 換	分 解 交 換	修 理	調 整	締 付	清 掃	給 油 水	該 当 な し
	×	⊗	△	A	T	C	L	—

事業者への要請等及び補修措置

3 年 間 保 存

定期(特定)自主検査記録表

書日明行証

年 月 日

定期自主
標章 No.

証明書
発行 No.

特自檢
標章 No.

事業者への要請等

補 修 等 の 措 置 内 容

照合No.

補修箇所及び不具合状況

補修年月日

補修実施内容

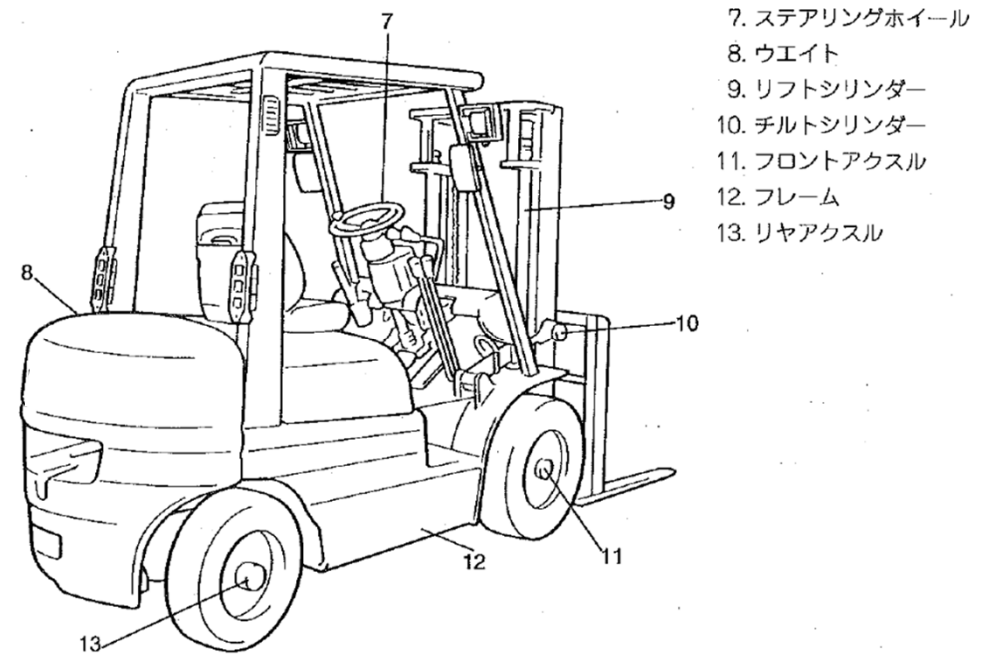
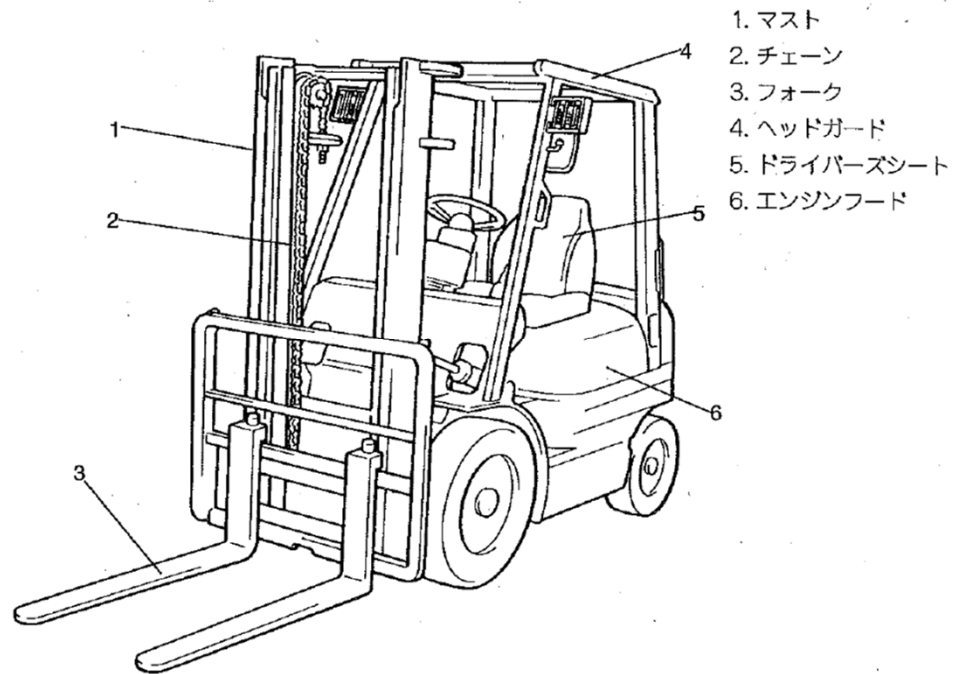
整備内容

作 業 内 容	規格・使用部品名	数量	備 考
部品取替			
メンテナンスキット(A)	04901-20215-71	1個	
シール オイル(フロントアクスル)	42415-20540-71	2個	
シール オイル(フロントアクスル)	42125-22000-71	2個	
ディーゼルオイル	R4144161	10ℓ	
エレメント サブ アッセンブリ	15601-76009-71(6FD20用オイルエレメント)	1個	
ブレーキ&パーツクリーナ	59240-88300-71	1本	
ブレーキメンテナンスキット	59940-88310--71	1個	
ブレーキFLUID	08882-00190(自動車用非鉱油系)	1個	
ハイドロリツクオイルLF	R433210	25ℓ	
エレメントサブアッセンブリ	17743-23600-71(エアクリーナエレメント)	1個	



業 務 名	フォークリフト特定自主検査
名 称	フォークリフト保管場所位置図
(独)水資源機構 筑後川上流総合管理所 両筑平野用水管理所	

フォークリフト参考図



フォークリフト仕様	
型式	6FD20
車体番号	6FD-25-30312
荷揚能力	2.0トン
取得年月日	平成8月10月
エンジン形式	ディーゼルエンジン
全長	3400mm
全幅	1150mm
高さ	2060mm
車両重量	3440kg

業務名	フォークリフト特定自主検査
名称	フォークリフト参考図
(独)水資源機構 筑後川上流総合管理所 両筑平野用水管理所	